

動物実験における倫理的配慮

医薬品の研究開発において薬の安全性や有効性を予測するには、現在の科学レベルにおいても動物を用いた実験が不可欠と考えています。

当社の研究所では、社内試験のみならず社外委託試験においても動物実験を行う際には、動物福祉が適切に実施されるように、「動物の愛護及び管理に関する法律」及びこの法律に基づく「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛軽減に関する基準」並びに「厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針」に準拠した社内規程を設けて実験動物の飼養並びに動物実験を適切に管理し、自己点検しています。

当社の研究員のひとりひとりが、動物数の削減（Reduction）、苦痛の軽減（Refinement）、代替試験法の採用（Replacement）の3Rの原則を理解して適切な動物実験を行うよう計画立案、実施、結果報告に真摯に取り組んでいます。これらの取り組みについて動物実験の外部評価・検証事業^{注釈}を行っている公益法人ヒューマンサイエンス振興財団の評価を受け、認証を得ています。

また、当社は医薬品の研究開発等のために尊い命を捧げてくれた動物達に感謝し毎年、動物慰霊祭を行っています。

注釈

公益法人ヒューマンサイエンス振興財団動物実験実施施設認証センターが行う動物実験の外部評価・検証事業：厚生労働省の所管する動物実験実施機関における動物実験等の実施に関して、動物実験の自主管理の促進とともに動物愛護の観点に配慮しつつ、科学的観点に基づく動物実験等が実施されていることを外部評価・検証している事業